

三芳町立学校設置条例の一部を改正する条例（素案）に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめたので、お知らせします。

パブリック・コメント案件：「三芳町立学校設置条例の一部を改正する条例（素案）」		
担当課：学校教育課	メールアドレス：gakko@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	12件	
対応状況		
提出された意見等	対応方針	町の考え方
表現は問題ないと思いました。ただ、令和10年4月1日に上富小学校を三芳小学校に統合するとのことですが、現在令和7年10月と1年以上先のことであり、事業の全体工程表示されておらず拙速と感じました。 「計画に基づき学校統合に係る検討事項について協議し、令和10年4月1日の統合に向けて準備をしていきたいと考えております。」と書かれていますが、実行するのに必要な作業がどの時期に行われるのか、町民に対し最新の工程表を可及的速やかに公表すべきと考えます。 見る限り、先般令和7年7月に公表された三芳町小中学校再編計画には、条例改正や議員・議会への調整、主管部の検討、学校準備委員会での、計画を推進するために必要な作業を示した工程表は記載されていません。町には、住民に対し、計画推進のため、丁寧な説明をお願いします。	素案の通りとします。	学校再編に関する諸課題については、保護者の方を中心に様々なご意見をいただいております。特に通学方法などは準備に時間を要することから、早めの対策が必要であると認識しております。 具体的な内容は、令和8年度設置予定の学校準備委員会において協議をする予定ですが、それに先立ち、参考見積の徴取、安全対策等について、試案の策定を進めております。 令和7年9月に策定した三芳町小中学校再編計画（以下、計画と言う。）に基づき、関係部局と情報共有を図りながら連携し、検討を進めてまいります。 決定事項ではございませんが、本条例の議決を得た場合につきましては、計画の進め方についての説明会を開催し、学校再編の工程を提示していきたいと考えております。
『広報みよし』令和7年10月号に、「令和10年4月1日に上富（かみとめ）小学校を三芳小学校に統合します」との記事が掲載されています。しかし、この件については、まだ議会において正式な決議がなされていないと承知しております。そのような中で、あたかも決定事項であるかのように広報誌上で断定的に掲載されたことに強い疑問を感じます。 住民に誤解を与えるおそれがあるため、経緯の説明と掲載	素案の通りとします。	広報みよし10月号の表記については、計画の原文通りに掲載したことで、説明すべき文章が不足しており、未決定事項であるにも関わらず、不適切な表現でありました。 このことにつきまして、町のホームページと広報11月号に記事を掲載いたしました。改めてお詫び申し上げます。 三芳小学校、上富小学校ともに今後も児童数が減り続けていくこと、特に上富小学校においては、1クラス当たりの人数が減っていき、令和11年度入学予

に至った理由を明らかにして いただきたく存じます。		定者が 5 人となる見込みである ことから、計画に記載したとおり、 令和 10 年度に再編できるよう 準備を進めていく必要がある と考えます。
上富小学校を三芳小学校に 統合する事には反対です。上 富小学校での小規模校の特徴 を活かした、地域と結びつい た今まで通りのきめ細やかな 行き届いた指導、教育が行わ れることを希望します。廃校 ではなく子供がいる限り存続 を希望します。 町内児童数の減少が言われ ていますが町の子育てをする 状況はどうなのでしょう。 公共交通の充実や、給食費 無料等の町の施策で子育てを 充実させることを希望しま す。	素案の通りとします。	学校再編等審議会では、小規模 校のよさを捉えた一方、小規模 校では実現が難しいことにつ いても議論してきました。 小規模校の存続の方法として、 分校化や学区自由化などにつ いても検討してきましたが、学 校再編によって、児童の多様 な興味関心に応じた幅広い視 点からの指導、自ら課題を見 つけ協働的に学び合うことが できる教育環境を提供できると 考えます。 子育て環境については、町全 体で充実を図るべく検討して まいります。
学校設置条例から、「上富小 学校」削除する改定案に反対 であることを表明します。三 芳町で 40 年近く教職につ いていた立場からの意見です。 まず初めに、この間、学校再 編や上富地域拠点施設等に関 して、複数回のパブリックコ メントが行われました。貴重 な意見が寄せられていたと記 憶しますが、町の対応はほぼ すべてが「原案通りとしま す。」となっており、これでは、 パブコメを実施する意味がな いのでは？と思わざるを得ま せん。ぜひ、様々な意見に対 し、判で押したような「原案 通り」はやめて頂くよう、ま ずお願いします。失望させ ないでください。 ① 上富小の廃校（設置 条例からの削除）はおかし いと思います。児童数の減 少率は、上富小 20%、三 芳小 41.1%。(R7 年➡R 12 年、「三芳町学校再編計 画案」による。) 三芳小の方 がはるかに減少の度合いが 大きいのです。上富小は地 域の特性上、小規模校状態 が続いていますが、急激な 児童減ではないわけです。 三芳小の児童減対策のため の統廃合なのでしょう。 ② 今ある学校を廃校 にすることは、そこに通う 児童にとって大きなダメ ージになります。昨年 12 月	素案の通りとします。	パブリック・コメントでいた だいたご意見については、内 容を精査した上で「原案の通 り」として回答しております。 学校再編につきましては、個 別の質問の内容に応じて、具 体的に「町の考え方」を示し ています。 以下、質問ごとにお答えいた します。 ① 三芳小・上富小ともに 今後も児童数は減少していく 見込みです。 小規模校の良さも捉えた上 で、小規模校を解消すること で見出せる様々な可能性につ いて慎重に協議を行い、再編 の必要性について検討してま いりました。何よりも最優先 に考えてきたことは、子ども たちにとって望ましい教育環 境の整備を進めていくという 観点から、教育効果を第一に 協議を行い、再編の必要性に ついて計画にまとめたところ です。 ② 学校再編の方向性につ いては、保護者も含めた学校 再編等審議会等で、議論を重 ねてきました。『三芳町子ども の権利に関する条例』に規定 する「子どもの最善の利益」 を追求し、子どもたちにより よい教育環境を実現するため、 答申にまとめ、それを受けて 計画を策定しております。児 童への意見聴取については、 計画の策定を検討するため に行ったもので、心のケアや 交流行事に活かしていくとい う形

に制定したばかりの「三芳町子どもの権利に関する条例」では、「…子どもにとって何が良いかを一番に考える。」「子どもは、自らに影響を及ぼすすべての事項について自由に意見を表明することができ、かつ、その意見がその子どもの年齢、発達及び状況に応じて、十分に尊重される。」と明記しています。統廃合に対し、町・町教委は賛成・反対の意思を子どもに問うてはいません。審議会では大人が付度したような意見を発してはいましたが、一番の当事者である子どもに「統廃合に賛成？反対？」は全く触れていません。「一緒になったら何がしたい？何が心配？」ではダメなのです。このまま統廃合を進めたら、町は自ら制定したばかりの「子どもの権利に関する条例」違反を行うこととなります。町・町教委の見解を聞きたいです。 ③ 「小規模特認校」の認定を検討してください。再編等審議会でも検討されているとは思えません。町・町教委で「特認校」と認定すれば、学区にかかわらず町内全域から上富小に通うことが可能です。「一学年5人」問題も解消できるのではないのでしょうか？ ④ 上富小跡地の「道の駅」構想に断固反対です。採算の見込がないのではないのでしょうか？ まだまだ言い足りませんが①～④に真摯にお答えください。		で、反映させていただきました。 ③学校再編等審議会では、「小規模特認校」や「学区自由制」など、小規模校存続の可能性についても議論してきました。通学区外からの転入学を認めることについては、通学班の編成や、在籍児童の偏りにより学校運営が難しくなるなど、導入は困難であると考えております。 ④公有財産の跡地利用については、政策研究所で調査研究する課題の一つとなっています。統廃合が決定した後に、公有財産の利活用について検討し、計画を策定していくものとなります。
三芳小学校統合に反対します。 上富小学校は少人数の良さが活かされています。わざわざ多数の学校で学ぶのではなく、少人数でわかり易い授業で学ぶ事は大切だと思います。 上富小学校の跡地に何か企画しているのでしたら、今のまま残してください。 地域の大切な場所なくさないでください。	素案の通りとします。	学校再編については、少人数のよさについても捉えた上で、協議を進めてきました。小規模校を解消することで、児童の多様な興味関心に応じた幅広い視点からの指導、自ら課題を見つけ協働的に学び合うことができる教育環境を提供できると考えます。 なお、公有財産の跡地利用については、政策研究所で調査研究する課題の一つとなっています。統廃合が決定した後に、公有財産の利活用について検討し、計画を策定していくものと

		なります。
上富小学校が無くなるのは寂しいです。 自分も上富小学校に通っていたので思い入れがあります。 子どものことを第一に考えて決めてほしいです。(子どものアンケート結果は?) 跡地計画案にも賛同できません。	素案の通りとします。	計画の策定を検討するにあたり、三芳小学校・上富小学校の児童に対する意見聴取を行い、結果は計画の資料編に掲載しております。子どもたちの意見は、再編に関する配慮事項として計画に反映させていただきました。 また、公有財産の跡地利用については、政策研究所で調査研究する課題の一つとなっています。統廃合が決定した後に、公有財産の利活用について検討し、計画を策定していくものとなります。
少人数だからできる事もたくさんあり、学校での一人一人の役割を持つことで子供が成長できる。 (少人数だから誰もが役割があり、学校生活の軸となる) 1年生～6年生までがみんなを知っていて、学校行事を行うことができる。 統合によって子供達の心が心配。 統合し、その後の学校の活用は?子供達のためになるようなことに繋げて欲しいと思います。 未来の為の子供達。本当に必要な事に予算を使用して欲しいと思います。	素案の通りとします。	学校再編等審議会では、小規模校のよさを捉えた一方、小規模校では実現が難しいことについても議論してきました。 学校再編によって、児童の多様な興味関心に応じた幅広い視点からの指導、自ら課題を見つけ協働的に学び合うことができる教育環境を提供できると考えます。 子どもたちの心のケアについては、再編に関する配慮事項として計画にまとめております。 なお、公有財産の跡地利用については、政策研究所で調査研究する課題の一つとなっています。統廃合が決定した後に、公有財産の利活用について検討し、計画を策定していくものとなります。
① 学校設置条例から、「上富小学校」の名称及び位置を削除する改正する条例(素案)に反対します ② 学校再編や上富地域の拠点施設を作ることなどの計画案について、意見聴取(パブリックコメント)が行われました。どれも大事な意見だなと思いました。しかし、ここでの町の回答は、「原案通りとします」が主でした。町はみなさんからの意見を聞き、計画案に盛り込んでいくことを期待していましたが、残念に思います。 ③ 「広報みよし」10月号、P8～P9で「三芳町小中学校再編計画」の策定が解	素案の通りとします。	① 素案の通りとします。 ② 意見聴取(パブリックコメント)でいただいたご意見につきましては、内容を精査した上で「原案の通り」として回答しています。 個別のご意見につきましては、再編の配慮事項として今後に活かしていきたいと考えております。 ③ 広報みよし10月号の表記については、説明すべき文章が不足しており、未決定事項であるにも関わらず、不適切な表現でありました。改めてお詫び申し上げます。 また、保護者アンケートの結果については、「上富小学校と三芳小学校が統合することについての考え」

説されていましたが、『令和10年4月1日に上富小学校を三芳小学校に統合します。』と記載されていました。また、『子どもや保護者から意見を聞いている。』とも書かれていました。町議会での審議も議決もされていない段階で、すでに「統合」が決定したかのような『広報みよし』の内容は明らかに間違いだし、議会の軽視だと思います。さらに、子どもや保護者の意見を聞いているとのことも、上富小の「廃校」と三芳小への「統合」を前提にした意見の聞き方です。 ④ 昨年12月に制定した「三芳町子どもの権利に関する条例」では、「子どもに関することを決定又は実施するときは、子どもにとって何が良いか一番に考える。」「子どもは、自らに影響を及ぼすすべての事項について自由に意見を表明することができ、かつ、その意見がその子どもの年齢、発達及び状況に応じて、十分に尊重される。」と明記されています。子どもたちにとって重大な問題を子供の意見を聞かずに決定することは、条例に反しています。町・教育委員会は、当事者である子どもたちに、とりわけ、上富小学校の子どもたちに「廃校を受け入れられますか?」「受け入れられませんか?」と聞くべきです。 ⑤ 子どもの数が少ないからといって、簡単に「廃校」にはしてはいけないと思います。「小規模特認校」制度などの活用も視野に入れた検討もぜひ進めてほしいです。 ⑥ 三芳町立学校設置条例から上富小学校を削除する改正条例（素案）に反対します。		について伺い、全体で62.2%の方が「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」と回答されました。理由としては、「多様な人間関係の構築」が78.6%と最も多く、小規模校を解消することで、クラス替えが可能になる、男女比のバランスがとりやすいなど、人間関係の固定化の解消、日常的なコミュニケーションの機会が増えることなどが期待されます。 子どもの意見聴取については、計画の策定を検討するために行ったものです。 ④ 『三芳町子どもの権利に関する条例』に規定する「子どもの最善の利益」を追求し、子どもたちによりよい教育環境を実現するため、子どもたちへの意見聴取を行いました。学校再編の方向性については、学校再編等審議会において、子どもへの教育効果を第一に協議を進め、計画にまとめております。子どもの意見は、心のケアや交流行事など、再編についての配慮事項として、計画に反映させていただきました。 ⑤ 学校再編等審議会では、「小規模特認校」を含む、小規模校存続の可能性についても検討してきましたが、通学区域外からの転入学を認める制度につきましては、通学班の編成や、在籍児童の偏りにより学校運営が難しくなるなど、導入は困難であると考えております。 ⑥ 素案の通りとします。学校再編により、児童の多様な興味関心に応じた幅広い視点からの指導、自ら課題を見つけ協働的に学び合うことができる教育環境を提供できると考えます。
---	--	---

自分の学校だからというのもあるけど、やっぱりいつも楽しい学校が一番いいと思う。それができている学校は、上富小もそうだから。なぜそう思ったかという、いつもみんなニコニコ笑顔で、いじめがないから、みんな一人一人が学校のために委員会とかを、いっしょうけんめいはたらいっているから、もしも他の学校に行ったら、いろいろな学年と遊んだりしゃべったりということが少ないと思う。けど上富小は、他の学年とも遊んだり仲がいいし、高学年が自分から低学年に声をかけてそこから仲がふかまるということができているのは、他の学校では、そんなになく思うから。上富小は、「みどり」「花」というモチーフがある。それがあるのは、上富小だし、それで他の学校が畑とかを見に来る時があってそれをなくすということになると、昔のいいところを見る人が少なくなっちゃうから、地域の人にも先生にもあいさつをしているところは、上富小のいいところだから。	素案の通りとします。	学年の枠を超えた活動の機会については、町内の他の小学校でも縦割り班の活動を通して異年齢間の交流を行っています。 また、上富地域の特色を生かした世界農業遺産についての学びなどの教育活動は全校で展開していきます。 上富小の良いところを生かしていくとともに、三芳小の良いところも生かした教育活動を進めてまいります。
1. 上富小学校を廃校にし、三芳小学校を統合する。いつ上富小は廃校にすると決めたのですか？まだ決まっていないはずです。 2. 改定後の令和10年から、上富校は枠から削除されている。正式決定していないのに、ひどすぎる。 3. 上富の住民の意見を無視している、ひどい！ 4. 町は決まっていないのに、どんどん廃校の後を計画している。廃校有りきの計画はやめてください。	素案の通りとします。	1. 上富小学校の統合は決定事項ではございません。 2. 「三芳町立学校設置条例の一部改正について（素案）」は、本条例の改正後の条文について、参考資料として提示したものです。 決定事項ではございません。 3. 計画の策定に当たっては、学校再編等審議会の答申の考え方を尊重しつつ、アンケート調査や意見聴取会でのご意見も踏まえて策定しています。本条例の改正は計画に基づくものです。 4. 学校再編について、何よりも最優先に考えてきたことは、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を進めていくという観点から、計画にまとめたものです。
歴史が古い学校だから、残してほしい。	素案の通りとします。	上富地域の特色を生かした、世界農業遺産についての学びなどの教育活動は全校で展開してまいります。また、上富の伝統芸能を継続的に体験できるような機会を設けていきたいと考えております。 学校再編によって、児童の多

		様な興味関心に応じた幅広い視点からの指導、自ら課題を見つけ協働的に学び合うことができる教育環境を提供できると考えます。
広報みよしを読むと、「三芳小と上富小の今とこれから」の事が令和10年4月1日に上富小学校を三芳小学校に統合します…と断言していることについて、決定するのは12月議会に於いて議員の半数以上（8名）の賛成に依る事でしょう。 私は上富小学校の廃校には反対です。何故かと言えば上富地域の子供達が縮小するからとか言っていますが、近隣の親子で上富小に通学したいと言う人達が居ると思いますので、町全体に呼びかけをして見る事等他に色々方法を考えるべきではないか？ 林町長は自分の地域の学校を廃校にしてその跡地に「道の駅」を構築する予定を考えていると言う。自分勝手な町長が三芳町の住民の住み良い町にすることを無視しているのではないかと思う。 上富地域の皆様に親意を聞いていただきたい。名前を書くことは自分自身の判断にまかせるからと言うことで…（林町長に睨まれる恐れがあると思う人の為に）	素案の通りとします。	広報みよし 10月号の表記については、説明すべき文章が不足しており、未決定事項であるにも関わらず、不適切な表現でありました。 このことにつきまして、町のホームページと広報 11月号に記事を掲載いたしました。改めてお詫び申し上げます。 三芳小学校、上富小学校ともに今後も児童数が減り続けていくこと、特に上富小学校においては、1クラス当たりの人数が減っていき、令和11年度入学予定者が5人となる見込みであることから、計画に記載したとおり、令和10年度に再編できるよう準備を進めていく必要があると考えます。 なお、公有財産の跡地利用については、政策研究所で調査研究する課題の一つとなっています。統廃合が決定した後に、公有財産の利活用について検討し、計画を策定していくものとなります。